

第 1 回専門部会で出された意見とその対応案

1 指針の基礎となる市の方針について

意見	本市指針策定に当たっての対応案
外国人を増やすのか現状維持なのか、市の方針を示すべきである。	現時点で外国人住民を積極的に呼び込むという方針を打ち出すと決定することは困難であるが、今後の専門部会で市の現状を点検し、施策を検討した上で、指針における打ち出し方や書きぶりについて検討する。
外国人が増えることへの対応という、リアクティブな内容ではなく、外国人やその支援者を引き付けるような内容にできないか。	
広島市の外国人は多様であり、誰が来ても支えられるまちづくりを進めていることが確認できたらよい。	
指針を策定しても予算が付きづらいのが現状であり、現実的に取り入れられる施策も盛り込む必要がある。	長期～短期の視点を意識して指針に盛り込む施策を検討していく。

2 現在の制度や望ましい制度について

意見	本市指針策定に当たっての対応案
学校における日本語指導者が不足している。	政府が移民政策を採っていないとしているため、定住外国人の存在を前提とした国レベルでの法制度構築が不十分であることを指摘した意見と受けとめ →これを補完するために市として実施すべき施策について検討を進める。
日本語教師やコーディネーターが職業として成り立つ支援体制があるとよい。	
母語の保障がされていない。	
あらゆる法律の中で、日本にいるのは日本国籍の人だけではないということを反映する必要がある。	
行政手続きのデジタル化が不十分である。	デジタル化の推進まで扱うかは今後の検討課題とする。
難民申請中の人や在留資格を失ってしまった人も救済できる制度が望ましい。	法的に認められない滞在者の救済は、行政としては実施困難 →民間団体の育成を通じ、間接的に支援できないか検討を進める。

3 指針の対象範囲について

意見	本市指針策定に当たっての対応案
観光（客）を完全に対象外とすることには違和感がある。	住民を基本的な対象とするが、施策の検討に当たっては観光客や短期の滞在者が存在することも念頭に置く。
住民を基本的な対象者とするが、短期の滞在者向けの施策も実施することで観光客にも効果が波及すればよい。	

意見	本市指針策定に当たっての対応案
防災のような分野横断的な施策をどう扱うのか、今後整理すべき。	具体的な施策の柱建てについては今後の専門部会で検討する。

4 日本人の意識、市民社会について

意見	本市指針策定に当たっての対応案
日本人と外国人に分けるのではなく、その仲介者の存在を認め、育成する必要がある。	今後の専門部会で具体的な施策を検討する。
行政手続きの多言語化などは進んでいるが、地域における外国人の位置づけが定着していない。	
町内会等の地縁型の団体に対しても、多文化共生の視点でアプローチする必要がある。	
外国人支援において、NPOやNGOといった民間団体が未成熟である。	